

国 会 平成16年度省庁別財務書類

- ・本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目 次

1. 国会の業務等の概要……………	1
国会の所掌する業務の概要	
組織及び定員	
歳入歳出決算の概要	
2. 省庁別財務書類	
① 貸借対照表……………	8
② 業務費用計算書……………	9
③ 資産・負債差額増減計算書……………	10
④ 区分別収支計算書……………	11
⑤ 注記……………	12
⑥ 附属明細書……………	15
⑦ 参考情報……………	17

国会の業務等の概要

(1) 国会の所掌する業務の概要

国会は、衆議院および参議院の両議院で構成され、両議院とも全国民を代表する選挙された議員で組織されている。衆議院議員の定数は480人、参議院議員の定数は242人である。(平成16年度末現在)

各議員は国会法の定めにより、その職務の遂行を補佐する秘書2人を、またこのほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書1人を付することができることとなっている。

各議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれている。このほか、議員の研究調査を助けるために、国立国会図書館が設置されている。

事務局の所掌事務を大きく区分すれば、

本会議、委員会等の運営面から会議体を補佐する会議運営に関する事務

委員会の提出する法律案、議員の発議する法律案等について、その起草のための調査事務

議員の海外派遣及び国際会議に関する事務

議員、秘書及び職員に関する事務や会計に関する事務等の一般事務

議会政治の歴史資料等に関する事務

会議の速記を行う事務

議院警察に関する事務

等である。

法制局の所掌事務の主なものは、

議員発議の法律案の起草

法律案に対する修正案の起草

議員等からの法律問題の照会に対する調査回答

等である。

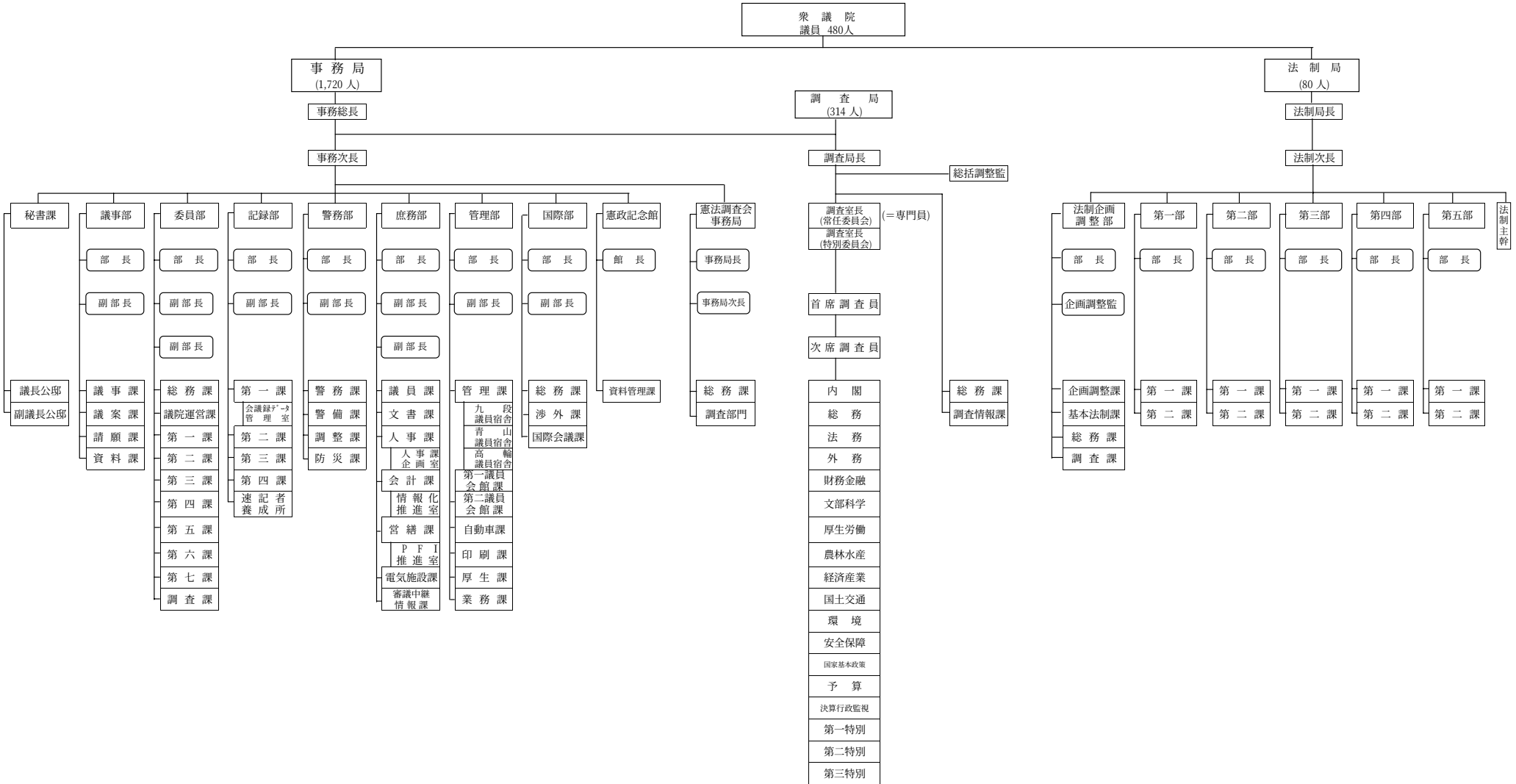
国立国会図書館は国会法第130条及び国立国会図書館法に基づき、納本制度等により図書その他の資料を収集し、議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、さらに一般国民に対して図書館サービスを提供しており、国の中央図書館としての役目も果たしている。

さらに国会には、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するための裁判官弾劾裁判所と、裁判官の罷免の訴追を行う機関として裁判官訴追委員会が設置されており、訴追委員会は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各10人の訴追委員及び各5人の予備員によって、弾劾裁判所は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各7人の裁判員及び各4人の予備員によって構成されている。

(2) 国会の組織及び定員

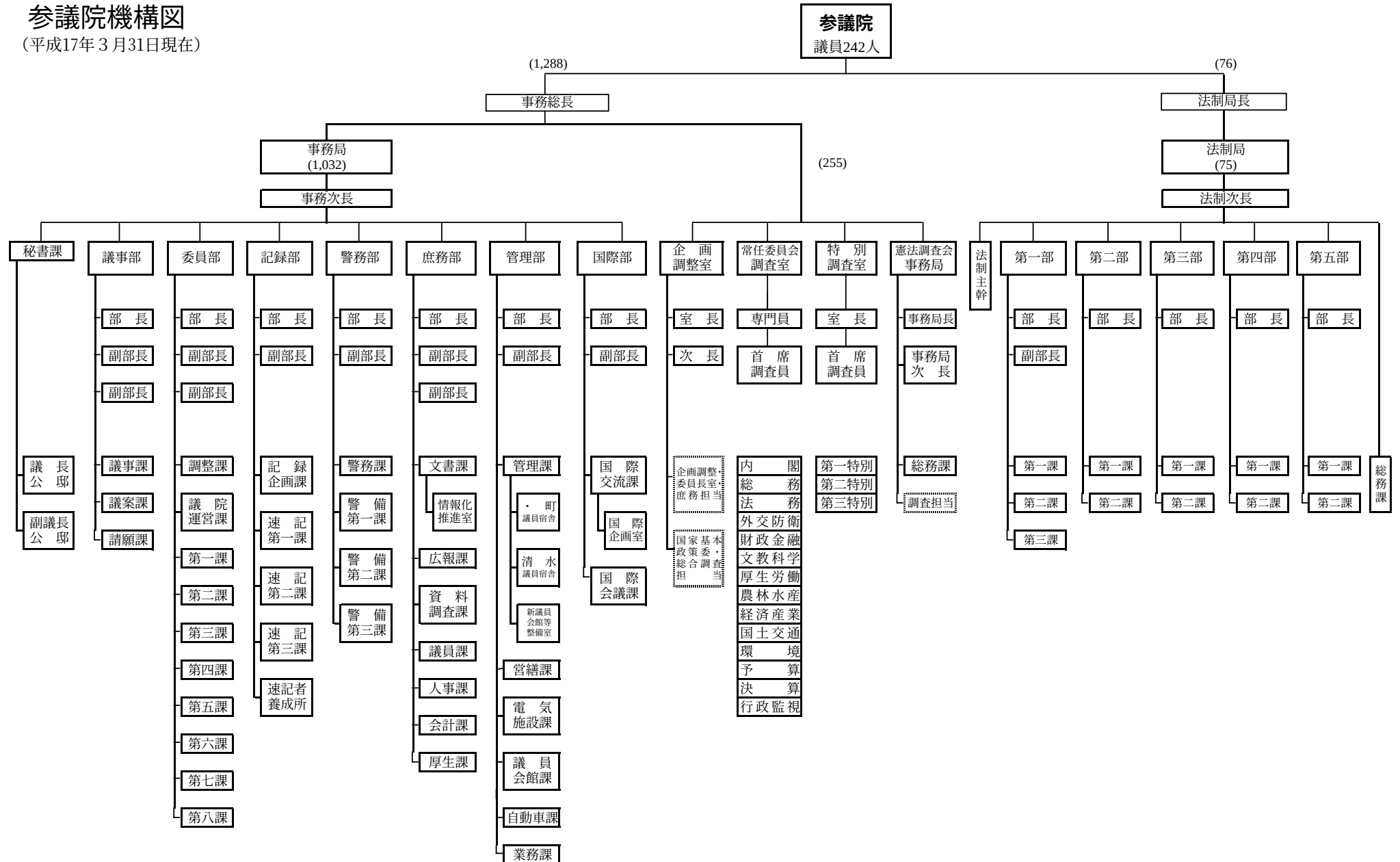
別紙を参照。

衆議院組織図



参議院機構図

(平成17年 3 月31日現在)

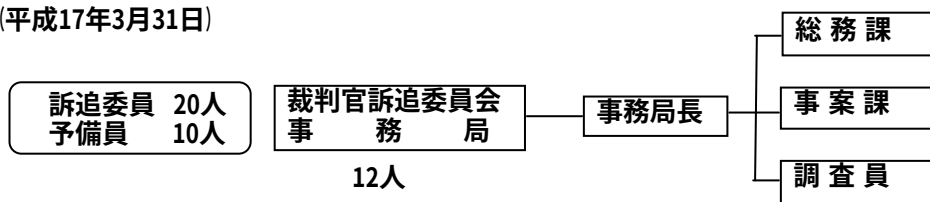


(平成17年3月31日現在)



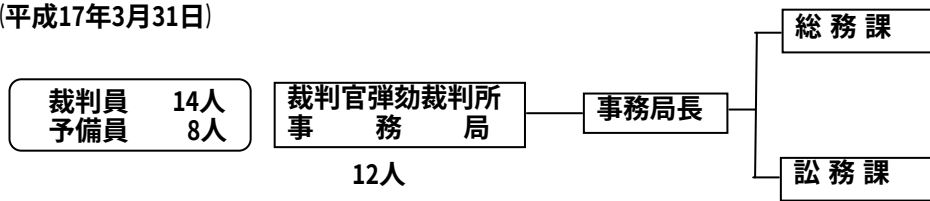
裁判官訴追委員会組織図

(平成17年3月31日)



裁判官弾劾裁判所組織図

(平成17年3月31日)



(3) 一般会計の歳入歳出決算の概要

(単位:百万円)

歳 入		歳 出	
部・款・項	収納済歳入額	組 織・項	支出済歳出額
雑収入	1,995	(組織) 衆議院	62,955
国有財産利用収入	1,021	(項) 衆議院	60,232
国有財産貸付収入	1,009	(項) 衆議院施設費	2,662
国有財産使用収入	11	(項) 改革推進公共投資事業償還金	60
諸収入	974	(項) 衆議院予備経費	-
国会議員互助年金法納金	920		
弁償及返納金	2	(組織) 参議院	41,247
物品売払収入	0	(項) 参議院	37,954
雑入	51	(項) 参議院施設費	3,289
		(項) 改革推進公共投資事業償還金	2
		(項) 改革推進公共投資事業精算金	0
		(項) 参議院予備経費	-
		(組織) 国立国会図書館	24,138
		(項) 国立国会図書館	20,885
		(項) 国立国会図書館施設費	2,759
		(項) 改革推進公共投資事業償還金	493
		(組織) 裁判官訴追委員会	128
		(項) 裁判官訴追委員会	128
		(組織) 裁判官弾劾裁判所	107
		(項) 裁判官弾劾裁判所	107
		所管合計	128,577
主管合計	1,995	翌年度繰越額	-
		不用額	3,672

貸 借 対 照 表

(単位:百万円)

	前会計年度 (16年3月31日)	本会計年度 (17年3月31日)		前会計年度 (16年3月31日)	本会計年度 (17年3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	-	3	未払金	3	4
未収金	5	0	保管金等	-	3
前払金	115	117	賞与引当金	5,794	5,779
前払費用	3	3	退職給付引当金	60,567	61,492
有形固定資産	906,217	899,001	その他の債務等		
国有財産(公共用財産を除く)	904,513	897,460	特別会計繰戻未済金	2,940	2,383
土地	771,932	772,598			
立木竹	584	588			
建物	78,631	77,230			
工作物	50,747	46,567			
建設仮勘定	2,615	475			
物品	1,704	1,540			
無形固定資産	9,209	8,218			
			負債合計	69,304	69,663
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	846,246	837,680
資産合計	915,551	907,344	負債及び資産・負債差額合計	915,551	907,344

業 務 費 用 計 算 書

(単位:百万円)

	前 会 計 年 度 自 15年4月 1日 至 16年3月31日	本 会 計 年 度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日
人件費	35,517	35,668
賞与引当金繰入額	7,667	5,686
退職給付引当金繰入額	4,220	4,882
議員歳費	13,721	13,697
議員活動費	15,443	15,526
議員秘書経費	20,642	19,688
分担金等	104	112
庁費等	19,490	22,046
その他の経費	1,912	2,029
減価償却費	15,050	14,099
資産処分損益	2,163	1,622
 本年度業務費用合計	 135,935	 135,059

資産・負債差額増減計算書

(単位:百万円)

	前 会 計 年 度 自 15年4月 1日 至 16年3月31日	本 会 計 年 度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	853,956	846,246
II 本年度業務費用合計	△ 135,935	△ 135,059
III 財源	128,226	128,577
主管の財源	1,941	1,995
配賦財源	126,285	126,581
IV 無償所管換等	△ 1	△ 2,083
V 本年度末資産・負債差額	846,246	837,680

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位:百万円)

	前 会 計 年 度 自 15年4月 1日 至 16年3月31日	本 会 計 年 度 自 16年4月 1日 至 17年3月31日
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	1,942	1,995
配賦財源	126,285	126,581
財源合計	128,228	128,577
2 業務支出		
(1) 業務支出 (施設整備支出を除く)		
人件費	△ 44,260	△ 44,448
議員歳費	△ 15,189	△ 15,117
議員活動費	△ 15,443	△ 15,526
議員秘書経費	△ 22,336	△ 21,343
分担金等	△ 104	△ 112
産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入	-	△ 556
庁費等の支出	△ 22,252	△ 23,477
その他の支出	△ 2,543	△ 1,544
業務支出 (施設整備支出を除く) 合計	△ 122,128	△ 122,127
(2) 施設整備支出		
土地に係る支出	△ 765	△ 549
立木竹に係る支出	-	△ 4
建物に係る支出	△ 549	△ 2,092
工作物に係る支出	△ 3,059	△ 3,327
建設仮勘定に係る支出	△ 1,724	△ 475
施設整備支出合計	△ 6,099	△ 6,450
業務支出合計	△ 128,228	△ 128,577
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
収支に関する換算差額	-	-
資金本年度末残高	-	-
その他歳計外現金・預金本年度末残高	-	3
本年度末現金・預金残高	-	3

注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
有形固定資産のうち、国有財産については定率法によっている。物品については定額法によっている。
- ② 無形固定資産
無形固定資産のうち、ソフトウェアについては、簡便的に、利用可能期間の開発費等の累計を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 賞与引当金
職員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当該年度に帰属する額を下記の計算方法により計上している。
期末手当：翌年度期末手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6
勤勉手当：翌年度勤勉手当予算額×6月期支給割合／年間支給割合×4／6
- ② 退職給付引当金
退職手当に係る退職給付引当金として、職員の退職手当の支払に備えるため、期末自己都合要支給額を下記の計算方法により計上している。
勤続年数階層毎人員数×平均俸給額×自己都合退職手当支給率
国家公務員共済年金のうち整理資源に係る引当金として、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

2. 翌年度以降支出予定額

- (1) 歳出予算の繰越
翌年度への繰越債務額 - 百万円
- (2) 国庫債務負担行為
国庫債務負担行為による繰越債務額 34,019 百万円

3. 追加情報

- (1) 合算する特別会計
合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。
- (2) 出納整理期間
予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。
- (3) 各財務書類における表示科目の説明

① 貸借対照表

資産項目

「現金・預金」には、契約保証金として保管している価額を計上している。

「未収金」には、債権現在額報告書における損害賠償金債権等を計上している。

「前払金」には、外国逐次刊行物購入前払金を計上している。

「前払費用」には、自賠責保険料について次期以降に係る保険料部分を計上している。

「有形固定資産」のうち、非償却資産については国有財産台帳価格をもって計上し、償却資産については国有財産台帳価格から当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。
建設仮勘定には、将来的に国の資産となるべき事業について、年度末時点における既支払額を計上している。
物品には、取得価格が50万円以上の重要物品について、取得価額から当該減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェアを計上している。後者については減価償却費相当額を控除した後の価額を計上している。

負債項目

「未払金」には、会計年度末までに支払義務発生の原因が生じている児童手当を計上している。

「保管金等」には、契約保証金として保管している価額を計上している。

「賞与引当金」には、期末手当、勤勉手当について会計年度末までの期間に対応する価額を計上している。

「退職給付引当金」には、退職手当に係る退職給付引当金及び整理資源に係る引当金を計上している。
前者については将来支払われる退職手当のうち既に労働提供が行われている部分に対応する期末要支給額を計上している。後者については国家公務員共済年金のうち整理資源について将来給付見込額の割引現在価値額を計上している。

「特別会計繰戻未済金」には、日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法（昭和62年法律第86号）に基づく産業投資特別会計からの繰入金に相当する繰戻未済額を計上している。

② 業務費用計算書

「人件費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額について、引当金等の発生主義による調整を行って計上している。

「賞与引当金繰入額」には、賞与引当金の繰入額を計上している。

「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。

「議員歳費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行って計上している。

「議員活動費」には、議員旅費、文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。

「議員秘書経費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行って計上している。

「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。

「庁費等」には、決算書のコード番号の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものの支出済歳出額のうち資産計上されないものを計上している。

「その他の経費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。

「減価償却費」には、償却資産に係る有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

「資産処分損益」には、固定資産に係る除却額及び不用物品売却代を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

「前年度末資産・負債差額」には、前会計年度の貸借対照表における資産・負債差額の額を計上している。

「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計の額を計上している。

「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から資産・負債差額の増減を生じさせないものを控除した額を計上している。

「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。

「無償所管換等」には、整理資産に係る退職給付引当金の再計算に係る差額等を計上している。

「本年度末資産・負債差額」には、本会計年度の貸借対照表における資産・負債差額の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

「主管の収納済歳入額」には、主管の収納済歳入額を計上している。

「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。

「人件費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額を計上している。

「議員歳費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額を計上している。

「議員活動費」には、議員旅費、文書通信交通滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。

「議員秘書経費」には、決算書のコード番号の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額を計上している。

「分担金等」には、列国議会同盟分担金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。

「産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入」には、改革推進公共投資事業償還金及び改革推進公共投資事業償還金清算金の産業投資特別会計社会資本整備勘定への繰入額を計上している。

「庁費等の支出」には、決算書のコード番号の使途別分類が「物件費」及び同使途別分類が「施設費」に該当するものの支出済歳出額のうち資産計上されないものを計上している。

「その他の支出」には、決算書のコード番号の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。

「施設整備支出」には、土地、立木竹、建物、工作物及び建設仮勘定の各有形固定資産の計上に繋がる支出済歳出額を計上している。

「業務支出合計」には、「業務支出（施設整備支出を除く）」と「施設整備支出」の合計額を計上している。

(4) その他国会の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には、「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。
- ② 国立国会図書館資料の数量情報 (国立国会図書館資料所蔵統計)
国立国会図書館資料の数量情報は、下のとおりである。

国立国会図書館資料所蔵統計

(平成16年度末現在)

	単位	16年度末現在数
(1) 図書		
和漢書	(冊)	6,020,277
洋書	(冊)	2,348,956
(2) 逐次刊行物		
国内雑誌	(種)	120,730
国内新聞	(種)	8,754
外国雑誌	(種)	56,261
外国新聞	(種)	1,597
(3) 非図書資料		
マイクロフィルム	(巻)	455,510
マイクロフィッシュ	(枚)	7,518,307
マイクロプリント	(枚)	300,108
ビデオ・ディスク	(枚)	41,129
ビデオ・カセット	(巻)	10,304
スライド	(枚)	128,574
レコード	(枚)	518,372
カセット・テープ	(巻)	24,513
オープン・テープ	(巻)	23,215
磁気テープ	(巻)	81
磁気ディスク	(枚)	1,689
光ディスク	(枚)	49,859
ICカード	(枚)	398
地図	(枚)	446,562
地図	(冊)	43,571
楽譜	(枚)	9,742
楽譜	(冊)	2,214
カード式資料	(枚)	24,291
静止画像資料	(枚)	98,090
博士論文	(人分)	436,740
文書類	(点)	264,129
新聞切抜資料	(枚)	2,009,226
点字・大活字資料	(冊)	24,826
その他	(点)	2,827

- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正
賞与引当金繰入額
一部組織における支給時に行う引当金の取崩 (目的使用) の誤謬の修正により、前年度の賞与引当金繰入額は、17百万円減少している。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位:百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公務員宿舎使用料債権	個人	0
損害賠償金債権	団体	0
合計		0

② 固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
有形固定資産	906,217	7,067	3,126	11,157	0	899,001
土地	771,932	665	-	-	-	772,598
立木竹	584	4	0	-	-	588
建物	78,631	2,092	45	3,448	-	77,230
工作物	50,747	3,520	330	7,369	-	46,567
建設仮勘定	2,615	475	2,615	-	-	475
物品	1,704	309	134	339	0	1,540
無形固定資産	9,209	1,951	-	2,941	-	8,218
電話加入権	219	0	-	-	-	219
ソフトウェア	8,989	1,951	-	2,941	-	7,999
合計	915,426	9,019	3,126	14,099	0	907,220

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位:百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児童手当	職員	4
合計		4

② その他の債務等の明細

(単位:百万円)

債務の種類	相 手 先	本年度末残高
特別会計繰戻未済金	産業投資特別会計	2,383
合計		2,383

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位:百万円)

	[衆議院]	[参議院]	[国立国会図書館]	[裁判官訴追委員会]	[裁判官弾劾裁判所]	合計
人件費	15,328	12,353	7,783	108	92	35,668
賞与引当金繰入額	3,189	1,880	597	10	8	5,686
退職給付引当金繰入額	2,139	1,576	1,166	-	-	4,882
議員歳費	9,036	4,660	-	-	-	13,697
議員活動費	10,256	5,270	-	-	-	15,526
議員秘書経費	12,548	7,140	-	-	-	19,688
分担金等	96	-	15	-	-	112
庁費等	6,827	3,607	11,598	8	4	22,046
その他の経費	987	539	499	1	1	2,029
減価償却費	4,724	3,123	6,249	0	1	14,099
資産処分損益	328	1,158	135	0	0	1,622
本年度業務費用合計	65,464	41,311	28,045	129	109	135,059

(2) 分担金等の明細

(単位:百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的
<分担金> 列国議会同盟分担金	列国議会同盟	96	列国議会同盟に対する平成16年度分担金。
<拠出金> 国際分担金	国際図書館連盟事務局	3	国際図書館連盟に対する平成16年度拠出金。
<拠出金> 国際分担金	国際逐次刊行物登録センター	11	ISSN (国際標準逐次刊行物番号) 国際センターに対する平成16年度拠出金。
合計		112	

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

財源の明細 (主管の財源)

(単位:百万円)

款・項	徴収決定済額
国有財産利用収入	1,021
国有財産貸付収入	1,009
国有財産使用収入	11
諸収入	974
国会議員互助年金法納金	920
弁償及返納金	2
物品売払収入	-
雑入	51

(2) 無償所管換等の明細

(単位:百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政再計算による差額	———	△2,198	———	整理資源に係る退職給付引当金の再計算に係る差額	———
財産の無償所管換等(受)	財務省	115	土地	新議員会館整備用地のため	———
合計	———	△2,083	———	———	———

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細 (主管の収納済歳入額)

(単位:百万円)

款・項	収納済歳入額
国有財産利用収入	1,021
国有財産貸付収入	1,009
国有財産使用収入	11
諸収入	974
国会議員互助年金法納金	920
弁償及返納金	2
物品売払収入	0
雑入	51

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細等

(単位:百万円)

	金額
前年度末残高	-
本年度受入	
工事請負業者からの契約保証金の日銀払込分	6
本年度払出	
工事請負業者からの契約保証金の日銀払込分	△3
本年度末残高	3

参考情報

1. 機会費用

産業投資特別会計から改革推進公共投資事業の財源として無利子の財源として受け入れた受入金に係る機会費用は以下のとおりです。

なお、算定利回りは、当該年度末における10年利付国債利回りとなっております。

改革推進公共投資施設費			
財源受入額の年度末残高	10年利付国債利回り		機会費用
2,383 百万円	× 1.320%	=	31 百万円

2. 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されております。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示しております。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類上に負債計上するものではありません。

- ① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高	4,793,793 億円
・当該年度に発行した公債額	354,899 億円
・当該年度の利払費	69,347 億円

- ② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の一般会計の資産額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、国会に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち国会配分額	15,521 億円
・当該年度に発行した公債額のうち国会配分額	614 億円
・当該年度の利払費のうち国会配分額	225 億円

- ③ 財務省において計上されている①の計数を各省庁の資産・負債差額並びに公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、国会に配分される額は以下のとおりです。

・会計年度末の公債残高のうち国会配分額	17,427 億円
・当該年度に発行した公債額のうち国会配分額	614 億円
・当該年度の利払費のうち国会配分額	253 億円